

---

# JAIR Newsletter

No. 114 January 2008

日本国際政治学会



[http://wwwsoc.nii.ac.jp/jair/index\\_j.html](http://wwwsoc.nii.ac.jp/jair/index_j.html)

---

## 韓国の対北朝鮮政策はどう変わるのか？

木宮正史

2007年12月の韓国第17代大統領選挙は、予想通り、野党ハンナラ党李明博(イミョンパク)候補(以下敬称略)の圧勝に終わり、10年ぶりの与野党政権交代が実現した。選挙前の10月に南北首脳会談が開催され、与党は対北朝鮮政策を選挙の主要争点にしようと目論んだ。しかし、野党ハンナラ党は、対北朝鮮政策の争点化を防ぐために、党の対北朝鮮政策を現実的なものに修正した。結局、今回の選挙は、徹頭徹尾、盧武鉉政権の実績をどう評価するのかが最重要争点であった。国民の70%は盧武鉉政権の実績を否定的に評価し、与野党政権交代が実現された。

韓国政治で、「保守 対 進歩」の対立軸が対北朝鮮政策をめぐるものであるとすると、10年ぶりの「保守への政権交代」によって、対北朝鮮政策が大きく変わるという見方が日本では強いようだ。しかし、韓国の対北朝鮮政策の選択幅はそれほど広くはない。対北朝鮮政策はそれほど大きく変わることはないだろう。これは、南北関係において韓国が置かれた構造的な条件から帰結されるものだ。南北間の国力の格差が逆転不可能なまでに広がったという認識が共有された時は、韓国優位の状況を与件として、北朝鮮を平和共存の枠組みに取り込むことに重点が置かれる。したがって、最優先目標は、軍事的緊張の激化を予防することになる。そうすることで、韓国優位の漸進的な統一の可能性が高まると考えるからだ。

李明博は選挙運動期間中、外交政策に関する言及は少なかった。「専門分野」だと自称する経済とは違って、外交を「専門分野」だとは考えていないようだ。ただ、外交政策に関しても実利主義を重視するという姿勢では一貫している。北朝鮮が核を

放棄しさえすれば、国際協力基金を創設するなど、経済協力を通して北朝鮮の生活水準を1人当たり国民所得3000ドル水準にまで向上させられるという公約にも表れる。北朝鮮に対する相互主義の要求が強まることは予想されるが、核問題を6者協議の枠組みの中で解決し、南北協力を通して北朝鮮に対する経済的影響力を増大させるという方向に進むだろう。

問題は、こうした趨勢が動揺した時、例えば米朝関係が停滞した時、李明博政権がどのように対応するのかということだ。盧武鉉政権はその実績に対してよい評価を受けられなかったが、対北朝鮮政策に関しては、結果的にはアメリカブッシュ政権の政策を韓国が望む方向に向けさせた。李明博政権の外交政策は、盧武鉉政権より柔軟性をもったものになるだろう。実利主義で北朝鮮をどれだけ説得させられるのか、また、韓国の対北朝鮮政策に対する関係国の支持をどれだけ獲得できるか、その外交的力が問われる。

最後に日韓関係はどうなるか。不必要なまでに冷却化した日韓関係は、シャトル外交の復活などで改善されるだろう。ただ、政権が交代したからと言って、日韓間に累積した諸問題を容易く解決することはできない。したがって、楽観論は禁物である。特に、対北朝鮮政策をめぐる、日韓政府それぞれ相手の政策「変化」への「期待」が先走っているだけに、対北朝鮮政策をめぐる日韓間の葛藤はある程度は継続するだろう。李明博政権が日本との間に信頼関係を構築することで、韓国の対北朝鮮政策に対する日本の理解を獲得するのに必要な外交力を持つことを期待したい。

---

## 2007 年度福岡研究大会開催報告 理事長・事務局長挨拶

---

2007年10月26日(金)-28日(日)の3日間、青い海と空と港を一望できる福岡国際会議場にて開催されました日本国際政治学会 2007 年度研究大会は、盛会のうちに幕を閉じることができました。全体の約三分の一にあたる700名近い会員の方々が参加され、学会の外からもジャーナリスト・編集者・政府機関や国際交流関係の専門家・大学院生など数多くの皆様にご参加いただきました。改めて皆様のご協力を深く感謝を申し上げます。

意欲的に企画・準備されました共通論題・部会・分科会は、いずれも多くの会員を惹きつけ、熱のこもった報告と議論の場となりました。総会では、新しい事務体制の下で会員へのサービスを確保しつつ、和文と欧文の学会誌・ニューズレター・学会ホームページを活性化して研究上のコミュニケーションを一層充実させ、国際学術交流を積極的に推進し、組織としての自己評価作業を行うという方針を示しました。新機軸としては、最先端の学問の内容と水準を形にするために『日本の国際政治学』(全4巻)を2008年度に刊行すること、若手研究者を激励する(立ち向かう? 懇親会にご参加いただいた会員しかわかりません...)ため2008年度より学会賞を設けることをお約束致しました。なお、お待たせ致しましたが、2008年秋頃には新しい会員名簿をお手元にお届けできるよう努力致します。密度の濃い研究大会日程の中でも、400名以上の方々がご出席くださいました「ディスカウント」懇親会は、なごやかで暖かい雰囲気に取り込まれる中で、多くの方々にとって新しい出会いや楽しい語らいの場となったようでございます。主催した側にとってこれ以上の喜びはございませんでした。

最後になりましたが、こうしたかけがえのない、おそらくこれ以上は望めないほどの研究大会の開催は、会員の皆様のご努力はもちろんのこと、研究大会実行委員会田村慶子主任(と田村和生様)の稀有のリーダーシップと、それを力強く支えてくださった北九州市立大学のご同僚(特に二宮正人会員、下野寿子会員、五月女律子会員)の皆様と学生の方々のご尽力の賜でした。本当にありがとうございました。

次の研究大会は、2008年10月24日(金)-26日(日)につくば国際会議場にて開催を予定しております。今年の福岡大会での経験に学びつつ、さらに学会活動を前進させるよう努めたいと存じます。今後ともご協力いただけますようどうぞよろしくお願い致します。

日本国際政治学会理事長 国分良成  
同事務局主任 竹中千春

---

## 2007 年度福岡研究大会開催報告 大会実行委員長挨拶

---

晴天に恵まれた2007年福岡大会には、会員686人、学会外からジャーナリストなど約10人、合計で約700人も多くの方々が参加され、盛会のうちに幕を閉じることが出来ました。懇親会は大学院生も参加しやすいようにとの配慮から参加費を3000円としたこともあって、懇親会会場は約400名の方々の熱気で溢れました。時間が過ぎても多くの方々が会場に残って語らいを続けていらっやったのが印象に残っています。

初めての試みとして設けた託児室には、2歳のお子さんを2人お預かりしました。小さなお子さんをお持ちの会員の方々からは「ぜひ来年も続けてください!」というお便りをいただきました。

多くの方々の励ましとご尽力がなければ、今大会をこのように成功裏に終わらせることは出来なかったでしょう。まず、はるばる福岡までいらしてくださった多くの会員および非会員の皆様、本当にありがとうございました。共通論題、部会の企画、広報活動にご尽力いただいた理事、理事長および理事会事務局、分科

会責任者の方々、大会実行委員として運営を一緒にやってくくださった北九州市立大学の二宮会員、下野会員、五月女会員にはお礼の言葉もありません。スタッフとしてきびきびと働いてくれた九州大学と北九州市立大学の院生と学生の方々にも支えられました。福岡国際会議場サービス課の担当者の方は、期間中ずっと事務室に詰めて緊急の事態に対処してくださいました。

このような多くの方々を支えられて、大会を無事に終了することが出来ました。心からお礼申し上げます。本当にありがとうございました。

(大会実行委員長 田村慶子)

---

---

## 学会事務局からのご報告とお知らせ

---

1. 2006-2008 年年期第 6 回理事会・第 4 回評議員会(10 月 26 日、福岡国際会議場)、総会(10 月 27 日、福岡国際会議場)、第 7 回理事会(12 月 26 日、東京国際フォーラム)が開催されました。新事務局体制の下でのお茶の水学術事業会への事務委託は順調に行われ、今年度の会費請求と会員からの会費納入も例年通り実施されていることが確認されました。(3 年間の会費未納が確認されますと、自動的に退会処分となります。まだ納入がお済みでない方は、どうぞお早めにお問い合わせください。)

2. 2007 年度福岡研究大会では、意欲的な企画による共通論題・部会・分科会が多くの参加者を招き、700 名近い参加者を集め成功のうちに終了しました。インターネット上での事前登録やホテル予約、学会ホームページの活用、学会報告ペーパーのダウンロード、会場準備、パワーポイントなどの OA 機器、会場サービス、書店販売、懇親会の開催、託児所の開設などにつき、田村慶子研究大会実行委員長から報告がありました。それらをもとに理事会・評議員で議論し、次年度は今年度の経験を生かし、さらに一層参加者にご満足いただけるような研究大会の開催をめざすことが確認されました。研究大会の収支報告については、大会後に事務局・会計部にて精査した内容が、第 7 回理事会にて承認されました。

3. 2008 年度研究大会は、つくば国際会議場(2008 年 10 月 24・25・26 日)で開催予定です。どうぞ奮ってご参加ください。

4. 新規の学会事業 2 件の進展状況をご報告します。第 1 は、日本国際政治学会賞の創設についてです。若手研究者を奨励する主旨での選考方法を、学会賞選考委員会(我部政明主任)を中心に理事会で協議し、第 7 回理事会にて基本方針を決定致しました。詳細は同委員会より正式なアナウンスがある予定です。2008 年度研究大会で第 1 回目の日本国際政治学会賞を授与する予定です。第 2 は、『日本の国際政治学』全 4 巻出版計画についてです。有斐閣から 2008 年度に刊行の予定で、順調に準備が進められています。

5. 平成 20 年度日本学術振興会科学研究費補助金(研究成果公開促進費)につき、2007 年 11 月 15 日雑誌『国際政治』の新規申請を行いました。英文機関誌 *International Relations of the Asia-Pacific* は、昨年からの継続申請のため、来年度も助成を受けられる予定とのことを現段階で確認しました。ただし、今年度と同様、実施時に公的資金の使用に際した公開入札を行い、その上で業者を選定するという条件が付けられると予想されるため、その点を十分に配慮しながら助成を受ける体制を準備したいと思っております。

6. 2008 年度は、日本国際政治学会の会員名簿の作成を予定しています。個人情報の管理に配慮しつつ、会員間の豊かな交流を進めるために慎重に準備していきます。会員の皆様には個人情報のお問い合わせを行うのは、5 月上旬頃の予定です。よろしくご協力のほどお願い致します。

(理事長 国分良成 / 事務局主任 竹中千春)

---

---

---

## 理事会便り

---

---

### 企画委員会からのお知らせ

#### 2008年度研究大会における部会企画・報告の募集

---

2007年度研究大会のプログラムおよび学会のホームページ上でお知らせしておりますが、2008年度研究大会(10月24日(金) - 26日(日)つくば国際会議場)について、会員の皆様からの部会企画の提案および自由論題(部会)の報告希望を募集中です。すべての提案・報告希望にお応えすることはできませんが、大会企画立案の参考とさせていただきますので、よろしく願い致します。なお部会報告についてはペーパー提出が義務づけられていますので、応募の際にはその点を確認していただくようお願い致します。

以下の要領で応募してください。

(1) 明記していただくこと

- ・ 氏名、所属、職名、連絡先(住所、電話番号、FAX番号、e-mailアドレス)。
- ・ 部会企画案もしくは自由論題報告のテーマ
- ・ 部会企画案もしくは自由論題の趣旨(800字程度、それ以上でも結構です)。

(2) 応募先

- ・ 郵便、FAXもしくはe-mailにて、企画・研究委員会主任古城佳子までお送りください。(e-mailでの応募にしていただけると有り難いです。)

送付先: 東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻 古城佳子

住所 : 〒153-8902 東京都目黒区駒場3 - 8 - 1

FAX : 03-5454-4339

e-mail : [kojo@waka.c.u-tokyo.ac.jp](mailto:kojo@waka.c.u-tokyo.ac.jp)

(3) 締め切り: 2008年1月31日(木) (必着)

応募者の方は応募書類の記入漏れがないようにご確認ください。

(企画・研究委員会主任 古城佳子)

---

### 編集委員会からのお知らせ

---

(1) 特集号論文公募に関するご案内

『国際政治』153、154、155号に関して以下の要領に

て会員よりの論文を募集致します。執筆応募の連絡先、応募締切等の情報については、本ニューズレターに同封のご案内(日本国際政治学会ホームページの編集委員会のページにも掲載されています)をご覧ください。会員の積極的な応募をお待ちしています。

- 153号「グローバル経済と国際政治(仮題)」(編集担当・大矢根聡会員)
- 154号「近現代の日本外交と強制力(仮題)」(編集担当・佐道明広会員)
- 155号「国際政治の理論と方法—分裂、対話、統合(仮題)」(編集担当・鈴木基史会員)

(編集委員会主任 中西寛)

(2) 独立論文投稿に関するお願い

編集委員会では、会員からの独立論文の投稿を受け付けております。福岡大会での投稿のお願いに関して、会員の皆様から多数のご投稿をいただきありがとうございました。引き続き、学術大会等のために執筆された論文を含め、会員からの積極的な投稿、特に若い会員からのフレッシュな論文の投稿を強く期待しております。なお、執筆にあたっては、学会ホームページ掲載の「掲載原稿執筆要領」(『国際政治』137号にも掲載)に従って下さい。ご投稿いただいた原稿は、「独立論文投稿原稿審査内規」に従って、審査いたします。

投稿原稿は、遠藤貢副主任宛に執筆要領に従ってお送り下さい。改めてよろしくお願いいたします。

〒153-8902 東京都目黒区駒場3-8-1

東京大学大学院総合文化研究科

国際社会科学専攻

電話 03-5454-6490

FAX 03-5454-4339

メール [endo@waka.c.u-tokyo.ac.jp](mailto:endo@waka.c.u-tokyo.ac.jp)

(編集委員会 副主任・独立論文担当 遠藤貢)

---

### 英文ジャーナル編集委員会からのお知らせ

---

英文ジャーナル(The International Relations of the Asia-Pacific, IRAP)編集委員会からの報告です。

(1) 次号第8巻1号の編集を終え、本年2月に刊行されます。現在8巻2号の編集中です。

(2) 昨年度から、年3号刊行されるようになり、論文も以前よりは多く掲載されるようになりました。また、より多くの投稿が必要になりました。英文ジャーナルは、非会員でも投稿できますが、会員諸氏からの多くの投稿を期待いたします。

---

## 学会賞選考委員会からのお知らせ

---

第1回となる学会奨励賞の創設にむけて準備しております。

学会誌『国際政治』と International Relations of the Asia-Pacific 誌に掲載された若手会員の論文に贈る賞です。

今回、対象となる巻号は、『国際政治』では149号から152号、IRAPではVol.7-2, Vol.7-3, Vol.8-1です。

対象となる会員は、投稿時に40歳(40歳を含む)までの方です。2008年度学会奨励賞の発表と授与は、10月につくばで開催される研究大会にて行います。

(学会賞選考委員会主任 我部政明)

(3) 年3回の刊行の一つの目的は、そのうち一つを特集号として考える、ということでした。2007年の第7巻3号は、Why is there no non-Western IR theory? という特集であり、A.アチャルヤ、B.ブザンのプロジェクトからのものでした。これからも、年1回見当で、特集を組みたいと思います。もし、会員諸氏のなかで、国際的な共同研究等を行っており、まとまった英文の論文が期待できるものがあれば、IRAPの特集への提案をしていただけたらと存じます。

(4) IRAPは、アジア太平洋に関する研究論文であれば、地域、国別、また方法論、を問わず対象としています。たとえば、国際政治、地域研究、外交史、国内政治、政治経済学、計量分析、理論分析、等々、アジア太平洋を直接分析するもの、また、アジア太平洋に重要なインプリケーションを持つものなら結構です。ふるって投稿ください。

(5) IRAPへ投稿された論文は、内外の専門家3人程度のレフェリーの判定を経て、掲載されるかどうかを決めています。途中で、レフェリーからのコメントに基づいて、修正を要求されることが普通です。

(英文ジャーナル編集委員会主任 山本吉宣)

---

## 2007年度福岡研究大会報告

---

---

### 共通論題:核保有と国際政治

---

冷戦終焉後の核不拡散体制は、1990年代末以降、インドとパキスタンおよび北朝鮮の核実験によって深刻な挑戦を受けるに至った。本共通論題は、インド・パキスタンおよび北朝鮮に関する地域研究者の報告に、米国と日本に関する安全保障問題専門家の報告を加えて、新状況下における国際政治のダイナミクスを解明しようとしたものである。

まず、広瀬宗子会員がインド・パキスタンについて報告した。主要論点は以下の通り。インドは独立直後に核開発を開始したが、直ちに核兵器保有には進まなかった。「平和的核爆発」は中国の核実験の翌年に研究を開始し、74年に実施。80年代にはパキスタンの核兵器開発に対応して核兵器開発が進んだ。98年の核実験はまたNPTの差別性に対する強い批判と核兵器を強国の証とする認識を反映している。パキスタンは、第3次印パ戦争敗北を契機に、インドの脅威に対抗して核兵器開発を開始し、80年代に本腰を入れた。核実験後インドは実験モラトリアムや先制不使用を宣言し、不拡散政策を徹底することで「模範生」を演じた。パキスタンは通常兵器での対印劣勢を相殺する核兵器の先制不使用は宣言できず、A.Q.カーン・ネットワークによる中東や北朝鮮への拡散が疑われている。

続いて、小此木政夫会員が北朝鮮について報告した。主要論点は以下の通り。北朝鮮の核兵器は体制維持の兵器であり、韓国との体制間競争での敗北と社会主義陣営の崩壊を背景に保有に至った。このような核兵器は抑止が不可能であるが、体制が維持される限り使用されない。これに対する対応策は体制保障が軍事的解決かに二極化され、中間的手段は存在しない。北朝鮮の外交政策は瀬戸際政策と同時行動要求の組み合わせ

せである。米国は北朝鮮への消極的関与と修辭的な威嚇により、核の完全廃棄を追求したが、北朝鮮の核実験により挫折した。その後、イラク戦争の泥沼化、中間選挙での共和党の敗北、ネオコンの退場等を背景に、積極的関与に転換し北朝鮮と直接交渉が六者協議を牽引することになった。しかしこの問題は北朝鮮の体制変革無しに根本的な解決不可能である。日米韓3国は、相互の協力を強化しつつ、北朝鮮の長期的かつ段階的な体制変革を追求すべきである、

次に、梅本哲也会員が米国について報告をした。主要論点は以下の通り。米国の対外政策における核不拡散は、冷戦期においては、対ソ政策の目標、東西緊張の水準、対外拡張と収縮の衝動と密接に関連していたが、近年は拡散防止と同時に拡散対抗、拡散の帰結管理が重視されるようになった。米国は、一般的には大量破壊兵器を排斥しつつも、強壯な核抑止力を国力の要石と位置づけている。核戦略は重心は抑止から先制を含む戦争遂行に、抑止の論理も懲罰から拒否に移行しつつある。核軍備の役割に関しては、非核戦力による代替の推進という縮小傾向と、拒否的抑止や地下施設攻撃という新たな役割による拡大傾向が併存している。核不拡散政策の内容も、廃棄支援、核物質の生産抑制と核燃料の供給保障、核物質の管理・転換・回収支援、資機材の移転阻止と複雑化しており、その手段も有志連合、国際立法、技術開発等多様である。

最後に、西原正会員が日本の立場について報告した。主要論点は以下の通り。NPT 体制は問題国家の核保有とテロリスト集団等非国家主体への核拡散の危険によって危機に瀕している。日本の安全保障政策に関しては、北朝鮮の核実験の衝撃の下に、核兵器保有論の再燃、非核3原則のうち「持ち込ませず」、修正論の登場、ミサイル防衛システム導入の加速が見られた。北朝鮮の核兵器開発への対応に関して、日米は原則では一致するが、移転阻止に重点を置き当面の核保有を容認する米国と完全放棄を追求する日本の間に微妙なギャップがある。米印原子力協定に関しても、米国は NPT 体制の特例としてインドの核保有を認めるが、日本はそのNPT 体制の弱体化作用を懸念している。

以上に基づきフロアとの質疑応答が行われ、1)非核3原則のうち「持ち込ませず」の修正は米国の日本防衛のコミットメントにどう影響するか、2)北朝鮮の体制保障を組み込んだ北東アジアの安全保障枠組みの形成は可能か、3)ロシアのプルトニウム生産能力の飛躍的向上は不拡散体制に関するロシアの発言力強化をもたらすか、4)核不拡散体制については、それが遵守されて来た理由の検証も必要ではないか、また、その実効性を低下させている要因は核保有国による核軍縮義務の不履行ではないか、5)非国家主体の核保有に関しては、彼らが自ら核物質や資機材を生産する可能性への対応も必要ではないか、6)ウラン濃縮の軍事転用を防止するためには純度を基準とした査察体制を作るべきではないか等の問題が提起され、活発な議論が展開された。

(高木誠一郎)

---

---

## 2007 年 研究大会 部会報告

---

---

### 部会1 「和解(リコンシレーション)」の政治学

---

学会から大島美穂企画・研究委員をつじ司会の依頼を受けた時、筆者は、企画の大胆さに一瞬戸惑ったものの、ただちに企画者側の相当な決意と準備に感銘した。上滑りしかねないこの試みを、現場に関わりつつ学問的客観性を守ってきたパネラーたちによる討議を以て開幕しようとする周到さを印象づけられた。

研究報告では、まず柴宣弘会員が、「バルカン—歴

史教育を通しての和解の試み—」と題して、「国家間の和解が紆余曲折を経ながら進行している」ものの、「国民レベルでの和解を考えたとき」、それだけでは不十分であるとし、バルカンの歴史研究者の間に始まった教科書見直しの共同作業を検討し、次なる課題として「各国の歴史教育と政治の問題が共通の課題として浮上している」と述べた。ついで、藤本義彦会員が、「南アフリカ：真実和解委員会の和解に向けた挑戦とその限界」と題し、TRC(真実和解委員会)の活動を振り返り、「過去の真実を明らかにすることで、国民の統合と和解を促進するという目的」をとにかく成功させたと確認する一方で、「和解をさらに達成する努力」が、「同時に政治的・経済的・社会的分断を修復する施策」で裏打ちさ

れる必要がある、と指摘した。小林知子会員は、「日本：『過去の清算』に関する諸問題—『日韓遺骨問題』をてがかりに—」と題し、「日本と朝鮮(南北の総称として報告者は使用)との『過去の清算』をめぐる問題」を取り上げ、その経過を「近現代東アジア国際関係」の中で詳細に検討し、「国家間は勿論、国民レベルでの『和解』がほど遠いことを痛感する」と結んだ。

討論者の大沼保昭会員は、ヴェルサイユ条約が伝統的な赦免条項を落した厳しい断罪となったため、第二次世界大戦後においては「寛大な講和」が図られ被害者の不満を招き、その結果、正義実現のための責任追及に代わる和解が必要になったとして、メディアのあり方に言及した。これに対し林哲会員は、日本の侵略の犠牲となった諸民族の問題が漸く認識される段階で分断に直面した戦後状況下での韓国メディアの限界として、親日派史家が日本の悪を事実の裏づけを欠くままに主張する言動が続いたものの、注目すべきはその後の急速な韓国世論の変化であって、それに逆行するかの如き非対称性を呈する現今日本社会の言論状況にこそ問題がある、とした。ついでフロアの側から提言を含んだ比較的具体的な質問がなされ、各パネラーの応答があった。

(百瀬 宏)

---

### 部会 3 新しい戦争

---

部会の中心テーマは、1990年代以降における諸地域(バルカン、中東、アフリカ)の内戦がディアスポラやエスニック・ネットワークを通じて、複雑化、深刻化していることに注目し、これを「新しい戦争」の一特徴として解明するものであった。報告の共通の前提となったのは、M.カルドーの「新しい戦争」論であるが、各報告の視点はそれに縛られるものではなかった。

中西久枝・報告(「中東の紛争とディアスポラ政治—イラン・アフガンディアスポラを事例に—」)は、本国内戦との関係で、イランに流出、形成されたアフガンコミュニティ(ハザラ人、タジク人など)と、イラク北部からトルコに移動したトルコマン人ディアスポラを平和構築の視点から比較、解明するものであった。定形衛・報告(「旧ユーゴスラヴィア紛争とディアスポラ問題：クロアチアとコソヴォを事例に—」)は、欧米加などに形成されたクロアチア人ディアスポラのクロアチア紛争への支援、およびアルバニア人ディアスポラのコソヴォ紛争への支援

をエスニック・アイデンティティの視点をもとに比較、考察するものであった。

武内進一・報告(「アフリカの紛争とエスニック・ネットワーク—コンゴ内戦とルワンダ系住民の役割—」)は、コンゴ内戦に関して、ルワンダ本国とコンゴ東部にまたがるルワンダ系住民(トゥチ、フトゥなど)の国内外移動、各地の複雑なサブ・エスニック状況、軍事的経済的利益追求を詳細に分析するものであった。

六鹿茂夫・討論は、持ち時間も報告と同じであり、討論というよりも、カフカスなどの内戦と民族的移動についての一つの報告であった。

質疑では、フロアから「新しい戦争」における宗教ファクターについての質問や、ディアスポラおよびエスニック・ネットワーク自身に関する問題(例えばアイデンティティの拠り所、ホスト国の選択、国境線の浸透性との関連など)についての質問が寄せられた。議論の焦点となったのは、ディアスポラではなくエスニック・ネットワークで説明すべきでないか、またディアスポラではなく、少数民族で説明すべきでないかという、疑問をめぐるものであった。

報告者、討論者は周到な報告の準備をしており、報告も討論も内容が充実しており、学術的に新鮮な部会であった。

(初瀬龍平)

---

### 部会 4 グローバル化と国内政治

---

今日、グローバリゼーションが広範な分野で加速的に進展している。部会4の共通テーマは、グローバリゼーションのいくつかの側面を取り上げ、それと各国政治との複雑な相互作用・相互関係を政治学的に整理し、分析することであった。最初に、杉之原会員が、「市場の論理か国内政治か?—グローバリゼーションと経済政策の選択をめぐる—」との論題で報告した。経済のグローバル化が進むにつれて、各国の経済政策は市場の論理の制約下におかれ、政策選択の自由度が減少したといわれる。杉之原会員は、90年代以降の日本の金融、企業統治の2分野での改革を取り上げ、グローバル化による改革圧力と国内政党政治のダイナミックスが与えた影響を検討し、国内政治の果たした役割を明らかにした。

グローバル化には、地球規模での人の移動の増大という側面もある。浅川晃広会員は、「オーストラリアにおける専門職移民導入促進政策—グローバル化の国

際人口移動における『選別基準』—と題する報告のなかで、移民国家オーストラリアによる専門職移民の受け入れ促進策を取り上げ、同国政府が国益増進の観点から、どのように移民の選別基準を決めて行ったかを明らかにした。本報告でも、1996年の労働党から保守党への政権交代に伴う移民政策の変化に焦点をあて、国内政治が政策変化に及ぼした影響を分析している点で、杉之原会員の関心と軌を一にするものがあった。

加藤洋子会員の報告「科学教育研究、人の移動とみなし輸出規制—米中関係の文脈で—」は、従来、別個に扱われてきた科学技術、移民、教育と輸出規制の結びつきを「みなし輸出規制」を事例として分析し、米中間の交流が増大するなかで、この規制がもたらした米国での波紋を検討した。「みなし輸出規制」では、規制下の技術・ソフトウェアなどの規制対象国の人々への口頭などによる移転は輸出とみなされ、「輸出許可」を得なければならない。最近の商務省による規制強化案に対しては、企業、大学などから学术交流や米国の科学技術競争力を妨げると、批判の声があがった。「みなし輸出規制」は、人や情報の超国家的交流が常態化するなかで、国家安全保障を確保するための苦肉の策ともいえるが、加藤会員は、グローバリゼーション時代の安全保障政策には新しい発想で臨む必要があるのではないかとの問題を提起した。

討論者の仲居及び赤根谷両会員そしてフロアから三報告者に様々な質問が寄せられ、報告者から簡にして要を得た応答があった。

(赤根谷達雄)

---

## 部会5 国家と世界のあいだ ヨーロッパ地域統合における主権・民主主義・境界線

---

本部会では、拡大深化したヨーロッパ地域統合の現状を、域内外の視点から再検討し、主権、民主主義、境界線という3つの観点から、その政治学的、思想的意義を考察することを目指した。

遠藤乾会員(北海道大学)の報告は、主権を絶対性(無謬性)、一体不可分性(共有不能性)、潜在性(永遠性)、の3つの要素に分けて、ボダン、ホッブズ、ルソー、シュミットの思想の分析を通じて検討した上で、アルトゥジウス、ベゾルトら近代初期の思想家による共有ないし可分な主権概念、さらにはブルードンによる主権解体論を紹介し、EUにおける主権のあり方について考察

するものだった。細井優子会員(法政大学)の報告は、欧州委員会の「プランD」プロジェクトやNGOによる「欧州市民協議」などの事例を挙げながら、近代民主主義国家が前提としてきた民族的同質性が欠如しているとの理由でヨーロッパ規模でのデモクラシーが不可能であるとする「デモス不在論」を批判し、市民による自発的な討議を通じて「欧州公共圏」を形成していく可能性を提示するものだった。市川美南子会員(東京福祉大学)の報告は、EUの市民権と移民政策の事例を通じて、ヨーロッパに発展した「脱国民国家型」市民権が国民国家型市民権と比べてより開放的たりうるという説を批判的に検討するものだった。

羽場久美子会員(青山学院大学)の討論では、遠藤報告に対しては主権概念の時代性について、細井報告に対しては、形式的に市民権を持っても社会的に排除され落ちこぼれていく人々をどうとらえるのかという点について、市川報告に対しては、シェンゲン協定の適用される領域が拡大することによってロシア、ベラルーシ、ウクライナに対する壁が高くなっていることについて質問があった。山崎望会員(駒澤大学)の討論では、遠藤報告に対しては、周辺化されていた主権概念の復権と帝国論やデモクラシー論との関連について、細井報告に対してはラディカル・デモクラシーと主権論との関連について、市川報告に対しては外部との境界線とデモクラシーとの関連について質問があった。フロアからも、多くの示唆に富む質問やコメントを得て有意義な部会となった。

(田中俊郎)

---

## 部会9 国際関係論におけるディシプリンの対話

---

国際関係論におけるディシプリンの対話の現状を把握し、将来の展望を得ようとするのが本部会の目的である。取り上げたディシプリンは、外交史、地域研究、国際法、焦点は国際政治の理論である。篠原初枝会員(「外交史・国際関係史と国際政治学理論 歴史研究に理論は有用か」)は、アメリカの外交史家が国際政治学の理論をいかに使っているかを検討した。外交史家の多くは、理論を使わない。が、少数ではあるが、国際政治学の理論に大きく依拠する外交史家もあり、また自己の立場を明らかにするために、マルクス主義などの大きな理論をとるものもいる。さらに、折に触れ理論を借用するものもある。遠藤貢会員(「国際関係論と

アフリカ研究)は、地域研究と主権国家との関係を考察する。アフリカ研究は、「国家の亜型」とも言うべき類型を提示する。国家ではあるが、内部統治をする政府が存在しない亜型(いわゆる破綻国家)、国家ではないが統治する主体である亜型である(「ソマリランド」)。後者は、国際政治に一つの将来像を与える。内記香子会員(「国際関係論と国際法学の対話 リーガライゼーション、遵守、規範の視点から」)は、法制度化と規範の遵守という観点から、国際政治学と国際法学との交差を考察した。国際政治学におけるコンストラクティビズムは、規範の創生、伝播、内在化を研究対象としており、規範の遵守という国際法学の重要な分野と重なり合う。そして、国際法学の立場から、法的拘束力がある規範とない規範の比較研究の必要性を指摘する。討論者の石田淳会員は、アメリカにおける論争なりディシプリンの対話を日本の学界で取り上げるについては、教育制度の違いなど、注意を要すること、また、国際政治秩序を考えると、国内類推が重要な役割を果たすが、それは、国際秩序と国内秩序との相互関係を捉える視点を阻んできたこと、等を指摘した。会場から、活発な質問、意見が出され、また、ディシプリンの対話を議論するに当たって、理論を焦点とすること以外の枠組みの可能性も指摘された。

(山本吉宣)

---

## 部会 10 デタントの再検討——CSCE(全欧安保協力会議)をめぐる

---

本部会は、米英仏の CSCE 政策を付き合わせてみることによって 70 年代デタント時期のヨーロッパをめぐる国際情勢をより明らかにする目的をもって企画された。宮脇昇会員(立命館大学)の報告(「アメリカの CSCE 政策」)は、もともと消極的なアメリカの CSCE 政策が「持続性」よりも「有効性(規範・合意の履行)」に重点があり、その点がヨーロッパ諸国との相違点であったと指摘した。川嶋周一会員(明治大学)の報告(「ヨーロッパ統合から見た CSCE」)は、EPC(欧州政治協力)の枠組みにおいて CSCE を推進していったが、EC(欧州共同体)の最終形態としての「政治連合」の実現に向けた一形態として捉え、それは EC のデタント政策と表裏一体の関係にあったことを強調した。斎藤嘉臣会員(同志社大学非常勤)の報告(「イギリスと CSCE 交渉」)は、イギリスにとって東西間の接近策として英ソ関係の正常化に寄与したと同時に、大西洋同盟の結束維持とヨーロッパ統

合の維持を目的とした西方政策であったことを指摘した。いずれの報告も一次資料を基にしつつ、国内政策との関係まで踏み込んだ実証的な研究であった。東ヨーロッパへの言及がなかったことや七〇年代という時代性の中での CSCE の位置づけなどについての異なった意見があったが、新しい事実の発見などこのテーマの研究の進展を大いに印象付けるものであった。フロアからも積極的な質問や意見が出された。しかし、コメンテーターとして田中孝彦会員(早稲田大学)が指摘したように、「 polemical な」指摘や意見が少なかったという発言は重要な指摘だった。一次資料を基礎にした最近の外交史研究の活発化は喜ばしいことだが、従来の研究成果を渉猟し、整理する中で史実の再評価とそれぞれの時代を決定づける大きな論点をどのように求めていくのかという歴史研究の基本的課題を改めて痛感させられた。

(渡邊啓貴)

---

## 部会 12 東アジアの歴史共同研究

---

大会最終日の最終セッションで開かれた本部会は、初日の冒頭に置かれた部会1「『和解(リコンシリエーション)』の政治学」に相呼応する性格のものであった。日本が主たる関係国である東アジアの歴史問題は、現にホットな国際問題である。それ自体として、国際政治学会で取り上げられるのが待たれていた。と同時に、広く世界各地で平和回復のために求められている「和解」の問題に関連づけられることによって、国際関係の重要な領域として位置づけられることになった。すなわち、東アジアの関係国によって歴史の共同研究が行われればよい、というような理想の話でないことはもちろん、各国のナショナリズムによって実現は困難である、というような単純な現実問題でもなく、より深い、国際関係、国際関係史の理解問題、理論問題であることが、この部会によって仄見えてきたと思われるのである。

この部会自体もよく考えられた構成であった。三つの報告のうち、東アジアの歴史共同研究そのものを取り上げる笠原十九司会員の「東アジアにおける歴史認識の共有は可能か 日中韓3国歴史教材の取組から」は最後に置かれ、その前に、ヨーロッパの中のドイツを参照例とする「ヨーロッパと東アジアにおける歴史問題の比較検討」と題する近藤孝弘氏の報告と、バルカンの共同歴史プロジェクトに関する「歴史教育における国民史の相対化の試み バルカン共同歴史プロジェ

クトの経験」と題する木村真氏の報告がなされた。そして、討論者は日中歴史共同研究委員会の委員も務める坂元一哉会員であった。近藤氏と木村氏はそれぞれのケースの専門研究者として本学会の外から招かれた。具体的で的確な内容の三つの報告と討論、および多くの会員が集まったフロアからの質疑討論の学術性によって、西ヨーロッパと南東ヨーロッパの先行経験を東アジアにおける試みの参考にしようという部会構成の意図をも超えた議論がなされた。

近藤氏は、ドイツの歴史政策、ヨーロッパにおける国際歴史教科書対話に対する評価が一定の妥当性を持つことを確認した上で、成功とされる企てが国際環境に促されたものであったこと、過去を克服することができたとする感覚が新しい葛藤を生んでいること、1980年代以降、ヨーロッパでも歴史認識問題が争点となっており、歴史が重要な国際的ファクターであり続けるのが現代世界であると考えべきことを指摘した。木村氏は、旧ユーゴスラヴィア分解後のバルカンで90年代末から進められている共同歴史プロジェクトの展開を検討して、各国国民史を超える歴史教育を通じて和解を進めるという考え方のもと、NGOが重要な役割を果たしていること、トランスナショナルな教師研修、代替教材の作成が試みられてきたが、共通・単一の「バルカン史」は実現していないこと、などを教えられた。笠原会員は、『未来をひらく歴史 東アジア3国の近現代史』(2005年)に最初の結実を見た、日中韓3国歴史教材委員会で中心的な役割を果たしている。その経験を報告しながら、現在の東アジアに歴史認識の共有に向けた歴史教育対話が可能な国際環境が出現していること、しかし、国民国家を超えた対話を推進する主体の形成がカギになることを指摘して、東アジア市民社会の形成を期待するとした。

「和解」を論じた部会1と木村氏の報告で、バルカン地域における今後の努力の方向として「地域史」編集が現われてきていることが示された。同様に、笠原会員も、東アジアにおいて歴史認識の共有を図る作業の最終形態として、東アジア近現代史の共同編集・発行を展望した。国民史間の相克を超える「地域史」という構想が、期せずして各地に現われているのである。これは今日の国際社会の構造変動(リージョナライゼーション)にも合致するものであろう。しかし、われわれが依然として直面するのは、国民国家最盛期の歴史の記憶をどうするか、今どうするか、という課題である。本質的な矛盾を含んだ挑戦に研究者としてどう応えるか。対立者間の「和解」に必要とされる相互「理解」をも越え

た、国際関係の歴史「理解」が必要とされることを示したのが本部会であった。

(平野健一郎)

---

## 部会 13 国際制度論の再検討

---

この部会は、国際制度への多様なアプローチを交錯させることで新たな制度研究の視座を開こうとした。飯田敬輔「遵守のパラドクス」報告は、紛争処理制度の法化(legalization)によって遵守率が高まるという法化理論の想定に反し、WTOに見られる遵守難航のパラドクスを取り上げた。申立国・被申立国のタイプ、協議と履行の段階分けにより、協議段階で力関係が作用したGAAT時代に対して、WTOでは法化の結果途上国が積極的に紛争処理システムに訴えるものの、履行段階での力関係の作用により履行難航が増える、ことが実証的に明らかにされた。山田哲也「国際組織法学と国際制度論の架橋」報告は、日本の国際組織法(国連)研究が取り上げなかった論点を挙げることで、従来の研究が国連の決定、その国際法上の意義に関心を集中してきたことを指摘した。他方個々の加盟国がいかなる規範意識を持って参加しているかという「inputとしての法」に関心を持たなかったこと、特に国連における国家間外交と国連事務局の相互作用分析が、制度形成研究に対して持つ意義を強調した。足立研機「国際制度形成過程糧における国家-NGO関係」報告は、活動がとみに増大するNGOの国際制度形成への影響に焦点を絞り、NGO・国家関係を共鳴、共働、競合の3パターンに分けて検討し、NGOが制度形成に影響するのは、国家間の利益対立を顕在化させず、また普遍的に受け入れられている規範がある場合、とする、一般的印象とはやや異なる興味深い結論を導いた。3報告に対して討論者・山影進会員は、法における権利・義務設定と紛争解決の二面性、国連という普遍組織の多様性とそこにおけるプロセス自体が持つ規範形成上の意義、気づかれていない「プロト規範」が次第に開示されるという規範の考え方の妥当性、規範と利害計算などの重要な論点を提示した。続いて会場からも法化と正統性の関連、GAATとWTOの法的な埋め込み度の違い、遵守と履行時間の問題、NGOにおける内面化を通じる規範浸透、NGOの多様性など、個別報告に関する活発な質疑応答が行われた。3報告の分野やアプローチの違いが大きかったせいも、総合して制度論への含意を汲み取るのがやや難しかった点

が惜まれる。

(納家政嗣)

---

## 部会 15 国際関係における開発と援助の新たな潮流 - 国内変動と国際変動の共振 -

---

国際開発の分野でも、従来は各国の政治過程の中で決定されてきた対外援助政策のグローバル・アジェンダ化が進展し、援助する側もされる側もより強い国際的な縛りを受けるようになっており、その意味で国際的な「制度化」が進行していると捉えることができる。本セッションの3人の報告は、グローバルな援助潮流変動を、ドナー（援助国）あるいは被援助国の国内政治構造と関連させながら、その両者の間に何らかの相互作用が存在することを実証している。こうした試みは、国際政治経済学の分野で貿易や国際金融について近年研究が数多くなされるようになってきたものの、開発援助の分野ではあまり取り上げられることがなく、その意味で3人の会員の報告はいずれも斬新で有意義であった。

各会員の報告は、いずれも具体的な事例研究であって多くの情報と事実を含んでおり、それを要約することは困難であるが、以下で簡単に紹介しておこう。まず、小林誉明会員の報告「国際開発援助の制度化と国内的起源 - PRSP(貧困削減戦略文書)体制形成の政治過程」は、PRSP レジームのもとでドナー間の援助協力が進展していることを示した上で、このようなレジーム変動が起こった背景には、ドナー国(とりわけ英国)における国内政治要因が存在していることを示した。次に、林ゆり会員は「国際援助と国内財政の連動 - アフリカにおける内戦終結後の国家建設」と題して、アフリカの内戦終結国を取り上げて、途上国への国際的な資金支援が、被援助国政府の徴税インセンティブを低下させることを通じて、国家建設にとってネガティブな作用を及ぼす可能性を議論した。最後に、近藤久洋会員が「NIEs 諸国からドナーへ - 韓国と台湾の国際協力と国内要因」と題して、NIEsとして目覚ましい発展を遂げた韓国と台湾両国の援助供与国としての援助の実態、およびその援助供与に貢献または阻害する国内要因について両国を比較分析した。

それに続いて毛利勝彦会員が討論者として、特に国際と国内の「共振」に焦点をあてながら、何が(what)、なぜ(why)、それがどういう意味を持つか(so what)の三つの切り口に基づいて各報告についてコメントし論点

を提起した。また、司会兼討論者として稲田からも、これらの論文の意義といくつかの論点について提示がなされた。その後、各報告者からの追加説明に続いて、フロアの数人から詳細なコメント・意見・論点が出された。時間の制約で十分に議論を尽くすことができなかったが、今後、こうした分野で研究を活性化させ議論を深めて行く上で、とても良い機会が提供されたということができよう。最終日の最後の部会ということもあって、参加者は30人弱といった程度であったが、内容的にはきわめて充実したものであった。

(稲田十一 専修大学)

---

## 部会 16 アジア太平洋における外交の諸相

---

まず、寺地功次会員が「ラオスとアメリカ」と題して報告した。54年から62年までのラオス紛争へのアメリカの介入過程を検討し、軍事偏重の援助 軍部の台頭 文民政府の崩壊 軍人統治への支援とその破綻という介入パターンの特徴を抽出し、ケネディ政権によるラオス中立化は「成功」とする先行研究を修正する報告を行った。また、類似の介入は、ベトナムへのアメリカの介入でも繰り返され、ラオスの教訓を活かされなかったと論じた。これに対して、討論者の高原明生会員からは、武力介入の有効性への信頼(幻想)はどこから来るのかとの質問が、同じく討論者の西崎文子会員からは、連続性の問題だけでなく、非連続性の側面にも向ける必要があるのではないかとの問いが、それぞれ発せられた。次に古賀善文会員が「リアリズムの対北朝鮮制裁論」と題して、リアリストの分析枠組みにおいても、北朝鮮問題(核、拉致)を解決するためには、制裁よりも報奨が有効であることを理論的に立証する報告を行い、さらに制裁効果を高めるための条件を提示した。高原会員は、制裁と報奨を考察するにあたって、制裁の場合は面子といった点も考慮すべきではないかと指摘した。西崎会員は、拉致と核は問題の性質が同じではないと思われるが、同列に扱ってよいのかとの疑問が出された。引き続き、益尾知佐子会員は「『日中友好』時代の両国関係」と題して、80年代に歴史認識問題が浮上したにもかかわらず、なぜ両国関係は悪化しなかったのかという問題意識の下に、指導者中心の二国間協力の限界、相互の期待ギャップの存在に注目しながらも、指導者間の相互努力、国際環境要因の重要性を強調する報告を行った。指導者の言説の分析に焦点を当てた報告に対して、高原、西崎両会員

からは、指導者の言説の分析で十分なのかとの方法論上の問題が指摘された。その後、フロアから質問や

コメントが出された。

(菅英輝)

---

---

## 2007年研究大会 分科会報告

---

---

---

### 日本外交史

---

本分科会では、個別論題による討論という形式をとったが、日露戦争を軸として英米の介入およびロシアの対日脅威観といった纏まり、また、戦前・戦後の日米外交と東南アジアという視点での共通議論も可能であったと思われる。しかし、あえて枠組みを設定しなかったことが、かえって個別に議論を深めることができたと考ええる。

片山慶隆会員報告「韓国保護国化過程における英米の対韓政策と日本外交」では、韓国保護国化過程を、従来あまり研究されることのなかった英米の対韓政策と日本の対応を軸に分析した。第一次日韓協約などによって、日本の支配が既成事実化していくと、英米はそれを追認するようになる。そして、支配の正当化として、日本が韓国を「文明化」するために「苛烈ではない支配」を行なうことを英米は求めたのであったと論じた。シュラフ・ヤロスラフ会員報告「ロシア陸海軍の計画における『日本脅威』 1905 - 1914」では、日露戦争後においてロシア陸海軍は大規模な改革に着手し、日本の財政状態・軍拡計画等を注意深く観察するようになった。日本とロシアの軍部は、戦略的理由で二国関係の安定化及び協力の強化を希望しながら、非常に強い相互不信感を保ち続けた。そのため日露双方にお互いに「同盟国」観と「仮想敵国」観が交錯し、日露関係は極めて複雑な性格を持っていたことを明らかにした。司会者黒沢文貴会員、討論者大澤博明会員及び千葉功会員。

深瀬正富会員報告「太平洋戦争の起源論の再検討

日本による『甲案』、『乙案』の提案とローズヴェルトによる『暫定協定案』への模索と挫折」は、対独戦に関わる国際関係の枠組みの中において、米国の究極の安全保障を確保しようとするローズヴェルトの政策決定に着目し、安全保障を確保するためには日本が受諾不可能と分かっている「ハルノート」を發出し日本と開戦することによって対独戦に間接参戦することが必要

だったのであると結論づけた。また、吉次公介会員報告「池田政権期の日本外交と冷戦」では、池田政権期の日本は、米欧と共に「三本柱」を構成する「自由主義陣営の有力な一員」として、東南アジアで反共政策を展開した。米国がベトナムへの関与を深める中、日本は「ビルマ＝メコン・ライン」とインドネシアを重視し、主に経済的な手段で共産主義の拡大を食い止めようとした。冷戦体制の変化、即ち「パワーの拡散」と連動しつつ、池田政権期の日本は冷戦の“アクター”として重みを増したのであったと論じた。司会兼討論者佐藤元英会員、討論者増田弘会員。両セッションを通じ、討論者からの的確な指摘がなされ、フロアからの質問も含め活発な討論が行われた。

(佐藤元英 中央大学)

---

### 政策決定

---

今回の高木綾会員(二松学舎大学)の研究報告、「両用技術の輸出規制にみる安全保障と経済の優先順位 米国の商用人工衛星の対中輸出規制を事例として」は、近年の国際関係の特徴のひとつである、経済と安全保障のリンケージの問題を取り上げたものである。国家の命運がかかる安全保障と経済が、トレード・オフの状態におかれた時に、果たして国家はどちらを選択するのか、またそれはなぜなのか。この命題を、レーガン政権末期からクリントン政権までの期間の米国の商用人工衛星の対中輸出の事例研究を通じて検証し、問題領域間のリンク、相手国の位置、国内の経済状況といった要因によって輸出の有無が決定されることを確認している。

この報告に対して、討論者の山田敦会員(一橋大学)は、問題設定のクリアな点に興味を引かれるとの評価とともに、「両用技術」というキーワードの使い方についての疑問点に触れた後、対抗仮説として、安全保障にかかわる技術の輸出を米国が認めるか否かの決定は、その技術の先端性、また米国が唯一の供給国である

か否かというような点もかかわってくるのではないかと指摘し議論を盛り上げてくれた。聴衆は十数人と少なめではあったが、ほぼ全員が参加して活発な討論が行われ、1時間半が大変短く感じ、終了後も報告者の周りで引き続き討論が行われた。

(長尾 悟 東洋学園大学)

---

## 政策決定

---

援助政策決定分析の新しいアプローチをテーマとして発表が実施された。金孝淑会員(南山大学)の発表「DAC 諸国における援助行政と援助政策 拒否権プレイヤー理論を応用して」は、政治学で注目されている拒否権プレイヤー理論を援助政策分析に応用した最初の試みであり、過渡的な段階での発表であったが、チャレンジングで意欲的で評価できる。指定討論者の稲田十一会員(専修大学)からは、拒否権プレイヤー理論が有効性を発揮するのは、ハイレベルな制度変更や政策変更の場合ではないかなど、今後の研究を進めるに当たって示唆に富む指摘がなされた。次のDavid M. Potter 会員(南山大学)の発表「日本におけるマスコミ取材と緊急援助配分政策研究」は、メディアの災害関連報道が緊急援助配分にどのような影響を与えたかを、日米の援助を比較しながら統計的に実証したもので、日本のODAに関する通説的理解を一部覆す興味深い内容が示された。たとえば通商関係と援助について統計的有意性がないとか、イスラム教徒人口と負の相関関係が現れたという指摘である。稲田会員は、意義深い研究と高く評価しながら、日本の援助スキームの特徴(無償と円借款の違い)が緊急援助配分の分析結果に影響する可能性や冷戦期とポスト冷戦期で結果が違って来る可能性などを指摘した。両発表とも理論的・実証的な研究に基づくもので、フロアを含め活発な議論がなされた。

(飯倉章 城西国際大学)

---

## 安全保障 I・II

---

本分科会では3つの報告が行われた。道下徳成会員(政策研究大学院大学)は、「北朝鮮の強制外交の歴史 - 最新の一次資料の文責を踏まえて」において、北朝鮮の指導者は合理的に軍勢力を用いてきたが、成功と失敗が相半ばしているとして、68年のプエプロ

号事件や90年代の核外交は成功だが、76年のポプラ事件や99年の第2次西海事件は失敗であったと指摘した。これまで北朝鮮の軍事行動は、局地的軍事バランスや、その他の軍事的優位といった要素によって形作られ、また制約を受けてきた。軍事的優位性は北朝鮮の軍事行動の促進要因となり、軍事行動をとる場所や、その成否を決定づける要素となってきた。また、北朝鮮の軍事・外交行動は、短期的には成功を収めた場合でも、周辺諸国の対抗措置を促進することによって、中長期的には否定的な結果をもたらす場合があったとの報告がなされた。同報告に関して、討論者の神谷万丈会員(防衛大学)やフロアから、弱者(北朝鮮)による強制外交という視点が興味深い、北の軍事行動には強制外交の中核的要素の「use of threat」とは異なるものもある、等が指摘された。

鶴岡路人会員(在ベルギー日本大使館)による「NATOにおけるパートナーシップ政策の変容」では、NATOによるパートナーシップ政策の主眼が、1990年代のPfPに代表される加盟支援を中心としたものから、特に9.11後は、アフガニスタン ISAFへの非加盟国の参加、及びそれに導かれる形の新たなパートナーシップ政策議論に象徴されるように、有志連合を志向したものに変わっている点を実証的に分析された。討論者の六鹿茂夫会員(静岡県立大学)及びフロアからは、拡大とパートナーシップ政策のバランス、パートナーシップ政策における従来からの有志連合的要素、ロシアの位置付け等につき問題提起がなされ、活発な議論が行われた。

佐藤史郎会員(龍谷大学)の「『非核兵器国の安全保障』の逆説 - 秩序 / 無秩序、平等 / 不平等」では、法的誓約としての「非核兵器国の安全保障」は、NPTの不平等性を緩和・解消へと導くと期待されているものの、同保証がもつ本質的限界および国際安全保障環境を考慮した場合、むしろNPTの不平等性を維持・強化させる効果をもつ、との逆説が指摘された。討論者の神谷会員やフロアから、核問題では複雑な全体構造の一部のみに着目した「解決策」はかえって負の効果を生む恐れがあり、法的拘束力のある消極的安全保証もその一例か、等の指摘があった。

(六鹿茂夫)

---

## 安全保障 III C (非国家主体と武力紛争)

---

本セッションでは武力紛争における非国家主体の役

割や、その意味について山根達郎会員と旦祐介会員の両会員からの報告を中心に、落合雄彦会員および加藤がコメントを加え、フロアとの活発な討論を交わした。

山根会員からはリベリア紛争を事例に、「リベリアにおける『国家主体』と『非国家主体としての武装集団』との関係から浮かび上がる同地域の複合的な安全保障の構造について」報告があった。報告では「非国家主体としての武装集団」および「レジーム・チェンジ」を分析枠組みにして、国家と武装集団との関係、また地域安全保障機構による紛争介入や「レジーム・チェンジ」について詳細な分析が行われた。遠藤会員からはアフリカの紛争に関する補足的コメントがなされ、また近年学会でアフリカ研究に高い関心が寄せられていることに注目しているとの感想が述べられた。

旦会員からはイギリスの民間安全保障会社(PSC)協会とのインタビューを手掛かりに、最近イラクやアフガニスタンで数多くのPSCが企業活動を展開している実態とその問題点について非伝統的安全保障の観点から報告があった。非国家主体であるPSCの存在は国家主権を「制限」するのかそれとも「増進」するのか、従来の伝統的安全保障にはなかった問題点が指摘された。またフロアの佐藤丙午会員からアメリカの民間軍事会社(PMC)の実態について補足のコメントがあった。

武力紛争における非国家主体の役割という共通のモチーフを取り上げながら、両報告が提示した問題には、明らかな類似点と相違点があった。類似点は、国家間戦争の危険性が遠のいた現在、武力紛争における非国家主体の役割は国家と同等あるいは、それ以上の役割を持つ可能性が出てきたことである。他方、相違点はアフリカの紛争における武装集団が国家の破綻から生まれる一方、PSCが市場主義経済のグローバル化の中で戦争そのものの民営化から生まれた「武装集団」だという点である。

山根会員の発表では、ECOWASのような地域安全保障機構が今後アフリカの武力紛争にどのような対応をとるかが今後の焦点として取り上げられた。また旦会員の報告によればアフリカの紛争にも欧米系のPMCが介入する可能性は否定できないようだ。

武力紛争が今後とも安全保障の論理で動くのか、それとも経済の論理に左右されるようになるのか、山根、旦両会員の報告は新たな課題をわれわれに投げかけている。  
(加藤 朗)

北朝鮮によるミサイル連射・核実験後、米国の「核の傘」への疑念や日本の核武装を論じる向きが散見された。こうした状況を受け、本分科会では「『核の傘』の再検討」をテーマに、納家政嗣会員(青山学院大学教授)が「拡大抑止の信頼性と同盟の信頼性」、黒崎輝会員(立教大学兼任講師)が「核抑止論の受容をめぐる日本の政治と外交 1954 - 1963」と題する報告を行った。

納家報告は、日本における「核の傘」または核武装を巡る議論が、政治・経済・道義的な要因の介入により、戦略論として明確かつ十分に論じられてこなかったことを指摘した上で、北朝鮮の核を巡って拡大抑止が議論されているが、実は「強制外交」の問題であることを論じた。黒崎報告は、時にこれと相容れない政策が見られながらも、米国の「核の傘」への日本の依存が、米ソ間に相互確証破壊状況が成立し、また核不拡散条約(NPT)を巡り日本国内で核武装や「核の傘」が論じられる以前に実質的に始まっていたことを論じた。

両報告に対し、討論者の蛸山道雄会員(上智大学名誉教授)は、本学会でほとんど扱われてこなかったテーマを取り上げた意義を評価した上で、日本の核武装を巡る状況は、これに否定的な結論が下された1970年前後から本質的に変わっていないことなどを論じた。同じく討論者の梅本哲也会員(静岡県立大学教授)は、納家報告に対し北朝鮮だけではなく中国との関連でも「核の傘」を論じる必要があること、黒崎報告の対象時期と「相互抑止」体制の成立時期との間にずれがあることなどを指摘した。

続くフロアからの質疑・コメントは、納家報告で具体策も言及された敵地攻撃能力、基本抑止と拡大抑止とが混同されている可能性、今日の米朝関係と70年前後の米中関係との比較可能性に関するものから、政策決定過程ではなく内外の政治状況に照射した黒崎報告の方法論上の問題や、通常戦力優位という50~60年代の戦略環境と「核の傘」を巡る議論の不在との相関関係を指摘するものまで、極めて多岐にわたった。

3時間を使い切る白熱したセッションではあったが、多様な論点を示されたこともあり、各論点に関しさらなる研究の必要性を確認できるセッションになったともいえる。フロアからは、特に戦略論または政策論として今日の拡大抑止を論じる際に、既存研究等も踏まえ体系

的に積み上げていく姿勢が不足していることを指摘する向きも見られたが、その契機ともなりうる有益な機会になったのではないだろうか。

(石川 卓 東洋英和女学院大学)

---

## 国際政治経済分科会

---

本分科会では、コンストラクティヴィズムのアプローチを展開し、新たな分析の局面を拓こうと試みる、意欲的な報告がなされた。栗栖薫子会員(報告「グローバルな規範伝播の多系的展開」)は、国際規範を国内アクターが一定の修正を加えて受容し、逆に国際規範へと影響を及ぼすという、興味深いパターンを示した。またそれを、人間の安全保障をめぐる日本の政治過程を事例として、緻密にフォローした。三浦聡会員の報告「コフィ・アナンとジョン・デューイの邂逅」は斬新で、コンストラクティヴィズムの重視する学習概念に着目し、それをデューイのプラグマティズムの教育学を手がかりに再検討した。学習は単なる規範の受容過程ではなく、関係者の協働的な実践を通じた認識の収斂過程だとし、その観点から国連グローバル・コンパクトの特徴を明確化してみせた。

逸見勉会員(報告「緩やかな制度とマルチセクトラルな協調」)は、EUの二酸化炭素排出量取引の事例を手堅く分析し、私的権威(企業の自主的制度)が多様な企業や市民社会の態度に左右され、しかもそれらの態度が、国際機関の欧州委員会による言説を通じて方向づけられたと論じた。

討論者の大芝亮会員は、規範の作用の観点で十分な説明力をもつのか、各報告について根本的に問い、阪口功会員は、コンストラクティヴィズムの知見が具体的な問題解決にどれほど資するのか問いかけた。また岡垣知子会員は、コンストラクティヴィズムを分析手法以上の理論としてどこまで追求すべきか、因果関係の強弱をどう判断すべきか、問題提起を試みた。報告も討論も極めて刺激的、示唆的であり、フロアからも多数の質問が寄せられ、極めて活発な議論が交わされた。セッションは、座席が足りないほどの盛況ぶりとなり、学会における関心の強さを印象づけた。

(大矢根聡)

---

## 欧州国際政治史・欧州研究

---

今回の研究大会ではそれぞれ内容的に独立した4つの報告が行われた。黒田友哉会員(慶應義塾大学大学院)の報告は、成立期欧州原子力共同体(ユーラトム)をめぐる1950年代のフランスの国家戦略を、従来議論されてきた平和利用・軍事利用という視座に加えて、脱植民地化への対応という新たな視座から分析した。特に、一次資料に基づきながら、ローマ条約成立により、フランスの脱植民地化に対応する戦略において、ユーラトムが政治的意義を有したことを実証的に裏付けた。上原良子会員(フェリス女学院大学)が討論を行った。

小田桐確会員(上智大学)による報告は、フランス革命後の約30年間に形成された大国間の同盟が、いずれも、欧州の「勢力均衡」の実現を条約に掲げていたにもかかわらず、実際の行動様式が、国家利益の一方的な追求から、欧州全体の安定を目指した協調へと変化したのはなぜかという問いの解明を試みた。そこで強調されたのは、「勢力均衡」という理念の意味が、対仏大同盟を構成する大国間で次第に変化し、やがてフランスに対しても拡張適用された過程であった。この報告に対しては河村弘祐会員(東京大学)が討論を行った。

山本健会員(LSE)による「CSCEにおける人の移動の自由および人権条項の起源」と題した報告は、全欧州安全保障協力会議(CSCE)に盛り込まれた人道的要素の起源を、一次史料に基づいて探究するものであった。それらは元々東西ドイツ間の問題として取り扱われていたものであったが、CSCE開催に至る過程で、ヨーロッパ全体の問題へと変容を遂げたことが明らかにされた。また特に人権条項は、西ドイツによって、人道的問題を持続的な問題として扱う意図を持って提案されたものであったことが明らかにされた。この報告に対しては齋藤嘉臣会員(同志社大学/龍谷大学)が討論を行った。

吉留公太会員(一橋大学)による報告「米欧関係の転機としてのボスニア紛争調停 1992年~1995年」は、欧州側の働きかけた国連中心型のボスニア紛争調停について、米政府が協力を拒んだ理由とその正当化の過程を分析した。拒否の主要因はNATOの国連からの相対的な自律性を維持することにあり、その正当化は「関与と拡大」戦略によって行われたことを指摘した。これを踏まえ、クリントン政権による国連軽視の要因として、議会や国内世論よりも米政府の戦略的判断を重視するべきではないかとの主張を提示した。この報告に対しては小林正英会員(尚美学園大学)が討論

を行った。

研究大会初日の遅い開催時間にもかかわらず、多くの会員の参加を得ることができた。またそれぞれの報告に対してはフロアからも活発に質問やコメントが出され、きわめて充実した分科会となった。

(森井裕一 東京大学)

---

## 国際統合

---

国際統合分科会(セッション C 理論部会)は「欧州統合 50 周年」という総合タイトルをつけて、10 月 27 日土曜日に、山本真智子(パリ第 1 大学大学院)およびステープン・デイ大分大学准教授 Dr Stephen Day, Faculty of Economics, Oita University を報告者として、分科会責任者の児玉の司会で、30 名ほどの参加者をえて、定時に実施された。テーマは、「フランスにおける ESDI 理念の萌芽 - 要因の考察(1974-1987)」および An evaluation on the current debates over the deepening of the integration process. 「欧州統合の深化過程をめぐる現下の論争の考察と評価」と題して、報告がなされた。それぞれが単独のもので、それぞれに質疑を交わした。

山本会員はフランスの 70 年代から 80 年代にかけての 13 年にわたる核戦力と米ソの核管理との葛藤について、報告がなされた。EDSI について、E の文字、つまり欧州との関係の中では、仏の核戦力はどう位置づけられるかなど、質問があり、予定時間をオーバーするほどだった。

第 2 の報告は、欧州統合の方向性をめぐり、連邦推進派と政府間主義的統合に固執する陣営の代表的人物である、ジャックスロー英外相とドイツ外相ジョシュカ・フィッシャの発言が取り上げられ、いやおうなく多段階統合に向かう欧州統合の現状が説明され、多段階統合の中で当面、連邦主義的国家と政府間主義的国家が共存していく状況が続くだろうという見通しが語られた。

その後、適宜、英語での質疑が交わされた。会場からは、多段階統合における文化的側面について、あるいはリスボン・サミットでの改正条約について、欧州憲法条約が明記していた外相の地位について、あるいは、イギリスの国民投票の可能性について質問が出された。当面は上級代表の運営を見る必要があること、イギリスの国民投票の可能性については、「政治は一寸先は闇だ」ということであった。

国際統合分科会は、それほど大きな所帯でもないが、歴史は長い。日本 EU 学会の政治学の研究者とメンバーがダブルこともあり、和やかな雰囲気があり、参加者もそれを感じ得られたかもしれない。今回の報告では、希望者が複数あり 2 人に絞ったが、それでも時間の制約を感じさせるものであった。ただ EU 加盟国としては重要な地位を占めるイギリスの研究者の生の意見と分析に触れて、司会者も含め、参加者としては啓発されるどころであった。

(児玉昌己 久留米大学)

---

## トランスナショナル

---

本分科会は、今年度は多くの報告申し込みがあり、10 月 26 日金曜日午後の連続セッション、および 28 日曜日午前の連続セッションと、2 セッション開催した。

第 1 セッションは、「境界線、生政治、グローバル・ガバナンス」と題して、前田幸男(国際基督教大学)「パスポート・ビザからみた統治性の諸問題」、土谷岳史(早稲田大学)「EU における『移民』管理」、安高哲朗(ウォーリック大学)「境界線とグローバル・ガバナンス」の 3 名が報告し、清水耕介(龍谷大学)が討論者となり、関根政美(慶應義塾大学)の司会によって行われた。本セッションは、境界管理や人の移動、制度化などのグローバル・ガバナンスを巡る諸問題を、境界線と生政治という視点から捉えなおすことによって、「制度化による良き政治」のために境界線が強化されるがゆえに、排除される人々が「剥き出しの生」として排出されている矛盾を明示し、その統治のあり方を再考するものであった。

第 2 セッションは、「国際社会における人道的規範—その意義と限界」と題して、林美香(神戸大学)「多国間条約による人道的規範の実現—通常兵器の規制を題材として」、西谷真規子(神戸大学)「人道的多国間条約形成のトランスナショナル 国際政治」、大賀哲「拡がる人道的規範と揺らぐ内政不干涉規範 アジアとヨーロッパにおける展開」の 3 名が報告し、足立研機(立命館大学)、西村まどか(同志社大学)の 2 名が討論者となり、鎌田真弓(名古屋商科大学)の司会によって行われた。本セッションは、軍縮・対地雷禁止条約・内政不干涉規範を国際関係論及び国際法の側面から検討し、更にその過程がアジアとヨーロッパでどのような異同があるのかを比較した上で、人道的規範の意義と限界を明らかにするものであった。国際法、国際関係論、比較地域研究

のコラボレーションにより、規範「意識」の形成・定着・伝播・拡散の過程を分野を横断する形で検証するという意欲的な試みであった。

以上のテーマで、両セッションともに報告者より熱のこもった報告がなされ、討論者の的確なコメントをきっかけに密度の濃い討論となった。さらに、会場会員より熱心な質問があり、充実した成果を生んだ。第1セッションは金曜日であったにも拘わらず参加者は36名、第2セッションは57名を数えた。

トランスナショナル分科会では、会員からの個別報告あるいはグループ報告の申し出を受け付けているので、奮ってご応募いただきたい。

(鎌田真弓 名古屋商科大学)

---

## 環境

---

環境分科会では、東北大学の石井敦会員が「科学アセスメントの学習プロセス 分析枠組みの構築とケーススタディ」について、東京大学の大久保彩子会員が「科学アセスメントの学習プロセス 国際捕鯨委員会のケーススタディ」についての非常に体系的な報告を行なった。討論者には国立環境研究所の亀山康子会員と東京工業大学の蟹江憲史会員が各々建設的なコメントを寄せた。30名強の参加者からも多くの質問やコメントが寄せられた。

石井会員と大久保会員が提示する分析枠組みは、科学技術社会学の研究成果を踏まえ、国際関係論の制度論や認識共同体論に欠けている、科学知見の形成やそれを生み出した科学的方法論をも包摂するものである。「弱い」構築主義に立脚し、因果的推論は可能であるとす。学習とは、経験と知識にしたがって、意図的に科学アセスメントのパラダイム・目的・方法論を変えることであり、学習モードの分類としては、適応学習(=エラー修正)、改編学習(=パラダイム一定で組織改編)、パラダイム学習(=パラダイムが変化するのに合わせて組織・方法論が変わる)が含まれる。

以上の理論的枠組みに即して、石井会員は酸性雨問題である長距離越境大気汚染条約を事例として選んだ。当初科学者は臨界負荷量が生態系を単純化しすぎると批判していたが、代替案の提示が難しく、単純な科学が政策に影響を与え得ると知ってからこの概念の使用に合意する過程で、パラダイム転換が行われ、最少費用戦略を実現するため、臨界負荷量という方法論を採用した、ということである。また、大久保会員の捕

鯨委員会の学習プロセスにおける主要な議論は、実証主義に基づく資源の絶滅回避から実証主義の最適資源水準のパラダイムと方法論へと変化、さらに管理志向の管理目的達成へと科学的認識と方法論が学習過程を経て変化してきている、と指摘した。

こうした報告を受け、亀山会員、蟹江会員、また会場からの示唆に富んだいくつかの質問やコメントが寄せられた。例えば、科学アセスメントに参加するのは誰か(気候変動問題の IPCC では欧米人が中心)、科学者の最終判断はあくまでも蓋然性であり、一般人へのメッセージとしては曖昧で、良くも悪しくもそこに政治が介入するので、科学者の知見を如何に一般人に解釈するか、ということは重要な問題。また、誰が何のためにどの研究に資金を回すか、といった政策と科学と経済の三角関係にも着目する必要がある。さらに、何のための学習か、環境アセスメントパネルの人選といった政治的問題など、非常に重要な問題が提起された。

最後に、今回の環境分科会の第一回目の報告会を成功裏に終えることができたことに対して、これまで支援して頂いた皆様にこの場を借りてお礼申し上げます。

(太田 宏)

---

## ロシア・東欧

---

今年度の分科会ではいずれも重要なテーマを扱う5つの報告がなされた。その中でも特に方法論的に最も意欲的であったのは、まず、選挙権威主義体制期におけるセルビアを事例に、与野党の分裂の大小が選挙権威主義体制のグレーゾーンへの変動を促し、さらにグレーゾーンの選挙民主制への変動を促すという仮説を計量分析した関能徳氏の報告であり、ポスト冷戦期におけるロシアの東アジア外交をデータベースに基づいてクロス集計分析したセルゲイ・タルノフスキー氏の報告である。しかしこうした行動科学的アプローチの社会科学、特にデータ収集が比較的難しいロシアや中東欧諸国の政治的事象への適用は、客観性のある程度保証するものの、変数の取り方などによって結論が変わってくるという欠点があり、今回の報告へのコメントでもその点が特に指摘されていた。

次に、ロシアは NPT 体制にどう対応しようとしているのかという問題意識のもとにロシアの核不拡散政策を追った小泉直美氏の報告は、国内の核管理体制が秘密主義の体質、低い規律、予算不足などによって脆弱であること、さらに核不拡散への脅威認識が薄いことな

どを指摘して、その事実が米口間の相互不信を決定的に増幅しているとし、米口間の脅威認識の共有が必須であることを強調した。

野田岳人氏の「チェチェン革命とドゥダーエフ体制」というテーマの報告は、1991年のチェチェン革命がチェチェン・ナショナリズムの大きな影響を受けて達成されたものであること、そのチェチェン・ナショナリズムはドゥダーエフ体制の確立とともに衰退することなどが多くの資料をもとに指摘された。しかしチェチェン問題に詳しいコメンテーターの徳永晴美氏からは、革命と呼ぶことへの疑義やヴァイナフ主義の解釈への反論がなされた。

もう一つの諸富学氏の報告「資源開発を巡る極東サハリンの国際地域間関係の変動 - 重層のプロセスにおける日露協力 -」では、報告者が現在ユジノサハリンスクの日本国総領事館の専門調査員であるという立場を利用して作成されたサハリン州関連の統計資料を駆使して、日本にとって極東サハリンがエネルギー安保の要になることを指摘した。

今年度の分科会の参加者数は昨年度のそれに比べ相当増えたが、それは報告テーマの多様性のみならず報告内容への関心が高かったことを表すものと思われる。

(宮崎英隆)

---

## 東アジア

---

東アジア分科会では、阪田恭代会員(神田外語大学)と佐橋亮会員(東京大学)の報告に対して、李鍾元会員(立教大学)と植木千可子会員(早稲田大学)が討論をおこなった。阪田会員による「アイゼンハワー政権の西太平洋集団安全保障構想と米韓同盟 アジア太平洋同盟としての米韓同盟という視点」との報告では、アメリカのアジア地域における集団安全保障構想に着目し、冷戦期の米韓同盟を、「局地同盟」(=半島同盟)だけではなく、「地域同盟」(=アジア太平洋同盟)という視点から捉え直すことが試みられた。米韓相互防衛条約(1953年10月締結)は、対北朝鮮抑止・防衛が主眼であるが、より広い「太平洋集団防衛条約」という側面もある。アイゼンハワー政権はその点に着目し、1954年以降のインドシナ危機を背景に、西太平洋集団安全保障構想をつくり、その中に米韓同盟を統合しようと企図した。同構想は内外の障害にあって思惑通りに実現せず、とくに北東アジアにおける日米韓台

安保協力の実現は無理であると判断され、日韓国交正常化交渉の促進が当面の課題とされた。他方、東南アジアでは進展があり、とくに SEATO(東南アジア条約機構)と韓国との軍事協力が推進され、それが1960年代のベトナム戦争における米韓安保協力の布石となり、アジア太平洋同盟としての米韓同盟へのステップの一つとなった、と論じられた。また、佐橋会員による「米中和解プロセスにおける米国の台湾問題の処理(1969-1976)」との報告では、国立公文書館、ニクソン大統領文書、フォード大統領図書館、また情報公開法による多くの開示資料を利用して、軍事力の増強と中ソ対立によって登場した「強く、独り立ちした」中国を取り込むため始められた戦略的な対中和解プロセスにおいても、国内、西側同盟国に対して同盟の信頼性を保持するために米華同盟に対する配慮を与えるような配慮を持った行動が取られていたこと、しかし、一般的な信頼性を維持することと中華民国政府の期待に添うことは異なっていたため、国交正常化による米華同盟の解体を想定した「準備過程」が対華政策において始まっていたことを論じた。これに対して、米国の対中接近の動機、米華同盟の機能、現在への示唆、さらには国交正常化が決断される前の時期を研究する意義、米華関係の特殊性などについて質疑応答がおこなわれた。いずれの報告、討論も多くの会員にとって関心の高いテーマであり、活発な議論がおこなわれた。

(平岩俊司)

---

## 東南アジア

---

東南アジア分科会では、2名の会員による発表があり、40名ほどの参加者から多くのコメントや質問が出され、時間をオーバーするほど活発な議論行われた。最初の発表者である鈴木隆会員(作新学院大学)は、「EAEC 構想の展開と破綻 東アジア広域協力の可能性をめぐって」と題する報告の中で、マレーシアのマハティール首相が東アジア経済評議体を提唱した歴史的背景とその実現に向けての展開過程を分析し、同構想がどのように変質し、なぜ失敗に終わったのかに関して再検討した結果、「日本の離反によって破綻した」という結論に至っている。これに対して、フロアからアジア局や経済局など外務省内部の問題や ASEAN 内部の問題のより詳細な検討、日本の反対理由として、米国の反対だけに影響されたのか、アジア太平洋と東アジアとの対立や中国の台頭などの要員はどうであっ

たか、などが指摘された。

第二の勝間田弘会員(シンガポール南洋工科大学)による「ASEAN 共同体 ASEAN40 周年記念プロジェクト成果報告」は、「人民の ASEAN」と「政府の ASEAN」の組み合わせによる「理想の ASEAN」をモデル化しようとする内容である。ASEAN40 周年記念プロジェクトは、15名の研究者による4つの領域に関する ASEAN 政策を評価するという意欲的なものである。同プロジェクトに含まれる勝間田会員による内容も紹介され、人権問題に対する ASEAN 政策の特徴として「大言壮語」的アプローチの問題点を指摘している。シンガポールを中心とする ASEAN 研究は世界的にも高い水準にあり、第一線で活躍する研究者によって構成されたこのプロジェクトが、結成 40 周年の 2007 年にその集大成としての ASEAN 論を提示した点は高く評価できる。コメントとして、モデルの時系列的変化、欠落している要因(日本関係、環境レジーム、非伝統的安全保障、NGO)と ASEAN 効果の分析などが出された。

(須藤季夫)

---

## 中東

---

中東分科会は、特にテーマを設定せずに行われたが、地域的にはアラブ、イラン(英外交)、トルコに関するもので、地域的にはバランスの取れたものとなった。第一報告(池田朋子会員)はアングロ・イラニアン石油会社(AIOC)の労働争議へのイギリスの対応を中心に分析し、事態への対応の中でイギリスがソ連との伝統的勢力圏争いの枠組み維持だけでなく、イランとの「対等な関係」構築による利権の維持という新たな方向性を模索したことを指摘した。第二報告(今井宏平会員)は、ポスト冷戦期におけるアメリカとの関係を軸にトルコが「古典的ミドル・パワー」から「トランスミッション・ミドル・パワー」へと変遷しつつあると論じた。第三報告(今井真士会員)は、選挙権威主義体制下における制度設計と選挙による現体制の維持を、ムバーラク政権下の選挙分析を通して分析し、エジプトの民主化における「協定論」の相対化を試みた。

討論者(松永泰行会員)は、第一報告に対し、AIOC をめぐる事態がイギリスの外交史上に持った意義について、イギリスのより包括的な中東政策との関連、変動期にあったイランの基本的国内政治の位相なども視野に入れて位置づける必要性を指摘した。また第二報告

に対しては、ポスト冷戦期のトルコの対外政策に関しアメリカだけでなく対イスラエル関係などにも言及する必要性を指摘するとともに、トランスミッション・ミドル・パワー概念が報告の中で必ずしも説得的に説明されなかったことを指摘した。討論者(伊能武次会員)は、第二報告に対してはトルコ人エリートの対外関係認識をより明確に示す必要があったと指摘した。第三報告に対しては、主に南米などで発展した権威主義に関する概念等を使用した比較政治研究の意義は認めつつも、エジプトの選挙を選挙権威主義としてのみ位置づけ説明しようとするのは困難であるとした。特に、エジプト政治の中での選挙の位置づけなどの前提や在職者内部のパワーバランスなどの特性にも目を向けた分析がなされるべきであるとした。

フロアからも多くの質問・コメントが寄せられた。第一報告に対してはイギリスの「部族政策」の実態や AIOC における「人種主義」の内容、パクス・ブリタニカと対米関係の関連などについて、第二報告に対しては、トルコの「デモクラシー」をめぐる問題、トランスミッション・ミドル・パワーの有効性をめぐる問題、第三報告に関しては理論と実証の関連性の質問があり、活発な質疑応答がなされた。報告は、内容的には十分に準備されていたが、プレゼンテーションなどの技術的問題の改善で印象はかなり違ったものになると思われた。最後にこの場を借りて、分科会の円滑な進行にご協力いただいた参加者の方々に感謝したい。

(北澤義之)

---

---

## 編集後記

---

---

ニューズレター114号をお届けします。

昨年の福岡での研究大会は、これまでになく盛会で、どの部会、分科会からもたいへんな熱気が伝わってきました。

その熱気を反映してか、部会報告、分科会報告は、いつになくたくさん寄せられています。出稿ぎりぎりいただいた部会、分科会報告もあったのですが、紙面の関係で、次号にまわさせていただきます。たいへん申し訳ございません。不手際をお詫びいたします。

次回もまだまだ、部会、分科会報告が続きます。まだご提出いただいていない部会、分科会は、何卒提出いただきますよう、責任者の方々には何卒、よろしくお願いします。

福岡大会では、暖かいホスピタリティ、会員間の交流が特に心に沁みました。コーヒーブレイクに本屋さんの本を眺めながら、会員同士の会話、議論に花を咲かせる。なかなか絶妙な配置は、大会実行委員会の細かい配慮のおかげでしょう。

会場の外でも、夜、屋台で空席を待つ間に、いったい何人の会員とすれ違ったことか！九州・博多という土地柄も反映したのかもしれない。

特に、若手会員の力のこもった報告が、多くありました。理事会では、若手の優秀な論文発表を応援するため、学会奨励賞の創設が決定されました。来年度には第一回の受賞者が選ばれる予定です。そのために、学会賞選考委員会も組織されました。

今後一層、若手の皆様からの積極的な『国際政治』および IRAP への投稿を、お待ちしております。(……いえいえ、もちろん「若手」ではない方の投稿も、ぜひお待ちしております！)

さて、今年につくばです。

福岡に負けず、一層の盛会になるよう、皆様のご協力を何卒、よろしくお願いします。

(広報委員会主任 酒井啓子)

日本国際政治学会ニューズレターNo.114

(2008年1月16日発行)

発行人 国分 良成

編集人 酒井 啓子

〒183-8534 東京都府中市朝日町3-11-1

東京外国語大学大学院 酒井啓子研究室

印刷所 (株)中西印刷 TEL 075-441-3155